

沖代小学校のきまり

1、登下校について

- ・すべての活動が8時20分に始められるように7時50分以降、8時10分頃までに余裕を持って、安全に気をつけて登校する。(児童玄関解錠 7:50)
- ・決められた道を通り、交通ルールを守る。
- ・登下校のときに、より道をしない。

2、あいさつについて

- ・友だちや先生、地域の人に元気よく自分からあいさつする。

3、服装・持ち物について

- ・名札(1枚110円)は上着の胸につける。(学校でつけて、学校ではずす)
(新年度は全員分購入し、配布する。)
- ・体育の時は体操服を着る。事情のある時はTシャツなどで代用する。
- ・上靴をきちんとはく。
- ・持ち物には必ず記名をし、大切に使う。
- ・不要な物やお金は学校に持ってこない。(食べ物は、遠足などの時以外は持ってこない)
- ・携帯電話・スマートフォンは学校に持ってこない。

4、休み時間の過ごし方

- ・チャイムの合図を守る。
- ・予鈴で遊びをやめ、学習の準備をし、チャイムの合図で授業が始まる。
- ・雨で外が使えない日は、自分の教室または図書室で過ごす。
※ほかの学年のところや廊下では過ごさない。
- ・雨の日や、運動場に水たまりがあるときは足跡が付くので、運動場では遊ばない。
(運動場で遊べないときは、放送で伝える。→ 体育担当)
- ・ベランダには出ない。
- ・ボール遊びは、運動場でする。
- ・バットを使った遊び、サッカーは禁止。
- ・南外庭(カラー舗装)では、遊ばない。なわとびやボール遊びもしない。
(カラー舗装は、人の通り道である。)
※カラー舗装 → 1年生教室前のコンクリートの所、スマイル前から学童のところまで
- ・ピロティエーでは遊ばない。
- ・屋外ホールは遊び場にしない。ただし、なわとびはしてもよい。モニュメント・反響板にのぼらない、遊ばない。
- ・北側駐車場、玄関付近では、車の出入りや来客があるので、遊ばない。
- ・北校舎と体育館の間は1年生のみ遊んでよい。*なわとびのみ
- ・タブレットを使用しない。(調べ学習等で使用する時は、担任の先生に許可をもらう。)

5、休み時間の体育館使用について

- ・昼休みのみ(中休みは使用しない)
- ・クラスのレクリエーションで使用する。
- ・1クラスが使用できるのは、原則週に1回とする。
- ・教職員の指導のもとで行う。
(使用时→職員室後方の予約黒板に記入)

6、校舎の移動

- ・廊下、階段は右側を静かに歩く。
- ・屋外ホールやピロティは、土足を使用する。
- ・体育館への渡り廊下は、黄色い線の内側だけは土足でも通って良い。
- ・自分の学年以外のフロアには、移動教室や用事があるとき以外、不必要に歩き回らない。
- ・職員室前や北校舎2階は、用事がある時以外通らない。用事があるときも静かに通る。

7、給食

- ・給食の時間は、服装を整える。(エプロン・帽子・マスクを必ず着用)
- ・4時間目の終了チャイムが鳴ってから着替え始め、並んで取りに行くこと。
- ・給食時間は12:50までとし、はやく終わってもチャイムがなるまで運動場には出ない。
- ・給食道具は12:45～12:55までの間に持って行く。(12:45のチャイムがなったら教室を出発)
- ・給食の残りは、持って帰らない。

8、掃除

- ・掃除時間になってからトイレに行かなくて良いように、昼休みの間に行っておく。
- ・ゴミは、紙、燃える物ごみ、プラゴミに区別し、ゴミ置き場に持って行く。
- ・ゴミを持って行くときは、渡り廊下から行く。
- ・手洗い場に詰まる物を捨てたり、流したりしない。
- ・静かに時間いっぱい責任を持って自分の掃除場所をきれいにする。

9、トイレ・手洗い場

- ・スリッパは、次の人がはきやすいようにきれいにそろえておく。
- ・習字の墨やぞうきんバケツの水は掃除用流しに流す。

10、下校について

- ・電気のスイッチ、戸締まりを確認して帰る。
- ・帰りの会終了後は、すぐに下校する。(放課後残って遊ばない)

11、その他

- ・中庭は、生活科の観察のみ。通らない。走らない。
- ・他学級や特別教室、職員室などには、用事のない時には入らない。
- ・特別教室や体育館への移動は、静かに並んで移動する。
- ・放課後、学校に遊びに来て5時には家に帰る。
- ・敷地内は自転車から降りて、押していく。
- ・自転車に乗るときはヘルメットをかぶるようにする。
- ・自転車は決められた場所にとめる。(体育館トイレ前、西校舎トイレ前)
- ・保健室に行くときは担任の先生に言ってから行く。
休み時間にけが等をしたときは、すぐに行き、休み時間が終わってから行くことのないようにする。
- ・放課後や休日、学校におかしを持ってきて、食べない。
- ・放課後忘れ物を取りに来るときは、職員玄関から入り、職員室に声をかけてから取りに行く。
※勝手に取りにいかない

<自転車の指導について>

- ・原則として、自転車に乗る・乗らないは、保護者が判断をする。
- ・学校では交通安全教室を開いたり、日常の安全指導をしたりしていくなかで、子どもたちの安全意識を高めていき、事故防止に努める。
- ・交通安全指導・安全点検は、学年毎に実施する。